



発行所 大阪府農業会議  
大阪市中央区農人橋2-1-33  
JAバンク大阪信連事務センター3階  
電話 直通 06(6941)2701~2  
http://www.agri-osaka.or.jp  
発行人 中谷 清

年金の  
お受け取りは  
JAで

JAバンク大阪(JA/信連)

JAバンク大阪へ 検索

主な記事

- ◎正念場迎える地域計画  
策定の現場……2〜3面
- ◎都市農業振興3事例の  
研修  
寝屋川・交野で視察  
全国農委都市農政対策  
協議会……4面

### 都市農地貸借法179件

### 農地保全の制度として推進

### 5年度は50件成立

国が実施する都市農地の貸借の円滑化に関する法律施行状況調査によると、府内における同法の耕作目的による貸借が令和6年3月末までの累計で144件(5年度成立は45件)、特定都市農地貸付けによる市民農園開設が35件(5年度成立は5件)にのぼることが分かった。

最も多い八尾市は5年度成立分の半数を占める25件にのぼる。JA大阪中河内に設置する農地保全チームが主な窓口となり、農委や農林部局と連携して貸借を推進している。

その他の市では、農業委員会だよりで正規の手続きでの貸借を啓発したところ、委員経由で相談があり同法による貸借に至った例や、農地パトロールの結果を踏まえ、遊休農地または遊休化が懸念される生産緑地の

所有者に重点的に制度案内をし、貸借に繋がった例などもあった。

### ブドウ直売各地で



大阪の夏といえばブドウ。5月にデラウエアの出荷が始まり、暑くなるにつれ各地で直売所がオープンし、お盆過ぎからは大粒品種が主力に。太子町農委・山村一彦推進委員(87)が営む山村果樹園(写真上)は6月29日のオープンからベテランの味覚を求めて日々客が訪れる。9月中旬まで直売所の横で穫れたシャインマスカットが並ぶ。

府は7月19日、「虹の雫」の初売りイベントを阪神梅田本店で開いた。色とりどりの大阪オリジナルブドウが並び、買い物客の目を引いた。

また、耕作目的の貸借は約8割が賃料を設定しない使用貸借。事例のある農委によると、自身の耕作が困難となる中で、まず借り手が見つかることを優先する場面が多く、賃貸借も借受者が法人で規定に則ったものや、

地域の慣例的な最低限の管理費のみを求める場合が多いようだ。所有者への制度推進においては、農地保全に向けた選択肢の一つという視点が重要と考えられる。(沼田)

### 「虹の雫」初売り



## 風速計

今年、期待外れであったこと。野球評論家の大方の予想は、阪神タイガースがぶつちぎり優勢というもの。い

ざ開幕すると、

見るも無残な打撃不振と失策のオンパレードで、ファンをやきもきさせている

◆期待外れといえば、さる5月に成立した改正「食料・農業・農村基本法」と関連法案。25年ぶりの改正で、ウクライナ情勢もあり、特に「食料の価格形成」と「食料安全保障」への対応が注目されていた◆今回の改正では、新たな支援策に乏しい反面、非常時における強制的な増産要請といった点が目立つ◆全体として、農業をビジネスベースに乗せれば、農業生産は持続可能になるという発想が、依然としてまかり通っているようだ◆農政の転換は待たなし。食料安全保障の確保と農家経営の安定に向けて、生産現場の声に耳を傾け、実効性のある政策を展開してもらいたい。(光崎)

策定期限まで残すところ8カ月。田植えが終わり、府内では連夜、地域農業の未来のための話し合いが進められている。

# 正念場迎える 地域計画策定の現場

## ワークショップで意見交換

### 9地区で座談会 千早赤阪村

千早赤阪村農林商工課と農業委員会(仲野清秀会長)は6月21日の千早赤阪村桐山地区を皮切りに、7月24日までに9地区で集落座談会を開催した。

桐山地区座談会では、村が地域計画の趣旨・目的、地域の現状や、班別に参加者が①農業をする中での課題②目指したい地域の将来像③実現するために必要なことを記入・分類・発表するワークショップの方法を説明。参加した14人が2班に分かれ各

項目について意見交換し、その内容を発表した。

主な意見は課題として①田が不整形で枚数が多く、段差もあるため耕作に時間がかかる②農道が狭すぎて車で通るのが困難③高齢化で水路の補修が出来ないなど、中山間地特有の課題が出された。

目指したい将来像については①米以外の地域の特産品作り、ブランド米やふるさと返礼品の生産、②持続可能な農業生産。

実現するために必要なこととして①企業

参入の誘致や村外からの担い手の入植誘致、②利益率の高い農産物の生産、③若い後継者の育成などの意見があった。

村がこれら意見を基に地区長、実行組合長、農業委員などと協議して取りまとめ地域計画案を検討。残る8地区でも同様の手法で座談会が開催されている。

(林成俊)

## 農業活性化策を意見交換

### 取石地区で集落座談会 高石市

高石市まち未来戦略室産業共創課と農業委員会(東口正一会長)は6月26日、取石地区の集落座談会を開催した。

令和4年1月に策定した農空間づくりプランを基に、その後の農業の課題と将来の取石地区の姿について3班に分かれて意見交換し、各班の状況を発表した。

主な意見は、農家意向調査結果では将来農地を貸したいとす

る農地は接道のない農地が多いため、農道の整備が課題解決に必須との認識は出席者に共通していた。

現在、農空間保全事業を活用し農道整備を進めているが、今後も整備を進めることが重要と各班から述べられた。

また、農業機械・資材の高騰や高齢化にともない新品目の導入が難しいことも挙げられた。一方、農道が整備され、近く

に公園が整備されることで市民が取石地区に訪れる機会が増えることが想定されるため、将来は観光農業や市民農園の整備等も考えられるとの意見があがった。

市はこれらの意見を取りまとめ、地域計画案として、参加者に示し、新たな議題があれば再度、話し合いを行う予定としている。

(藤岡)



農道整備後の農業活性化策などについて話し合った(取石地区)



中山間地における課題や将来像について話し合った(桐山地区)

各地区で順次集落座談会開催

堺市

堺市農水産課と農業委員会(北尻芳孝会長)は3月6日の新田地区まで、市内4カ所で地域計画の策定に係る集落座談会を実施した。



菅生新田地区での座談会の様子  
各地区で広範な意見交換がなされた

各地域の座談会では市が地域計画策定の趣旨、昨年度実施した農家意向調査の結果概要、この調査結果をもとに市が作成した地域の現状や課題、将来のあり方などをとりまとめた地域計画案を説明。

座談会に参加した農家からは、地域計画策定の目的、地域計画に記載する地域の農業を担う者一覽

集落座談会の開催実績

市町村名	地区数
島本町	2
高槻市	43
茨木市	7
摂津市	1
豊能町	9
箕面市	8
和泉市	5
高石市	1
熊取町	2
田尻町	2
岸和田市	4
貝塚市	1
泉南市	4
太子町	2
千早赤阪村	3
富田林市	1
羽曳野市	1
大阪狭山市	1
柏原市	1
東大阪市	1
枚方市	2
大東市	1
四條畷市	6
交野市	3
堺市	3
合計	114

昨年度当初から6月末までの座談会開催地区数

複数回数座談会を開催した場合も1地区とカウントしている

座談会のノウハウ共有  
府内事例集作成

農業会議では複数の市から、地域計画の策定に向けた実施する集落座談会での説明内容について、先進事例を紹介してもらいたい、ノウハウを共有してほしいという要望があったことから、その一助とすべく、「集落座談会事例集」を作成した。

に明記する農家の範囲、来年度以降の農地貸借の手続きなど各地域で共通する質問のほか、地域計画に記載すべき各地域の特徴的な内容について意見が出さ

この事例集は①座談会開催に向けた準備、②座談会でよくある質問、③先進事例の紹介の3章で構成している。開催に向けた準備やよくある質問については、昨年度、農業会議プロジェクトチームが出席した座談会において、参加した農家からの質問が多かった計画策定の趣旨や目的、計画策定対象地域の選定理由、計画策定後の農地転用の手続きなどを掲載した。

また先進事例では、早い市町では令和3年度から、その他の市町も昨年度前半から農家意向調査を実施し、座談会を開催し

たノウハウを有する島本町、箕面市、交野市、富田林市、熊取町、田尻町の6市町から農家意向調査の実施や回収方法、座談会開催に向けた地元調整、座談会の開催方法などの情報を収集し掲載している。中でも、島本町と箕面市には座談会に参加した農家に説明した資料も提供していただき、その内容を掲載した。

これら資料には農家意向調査結果の分析、現況地図と目標地図素案など、各市町村が座談会で準備すべき資料が網羅され、先進市町がどのような資料で座談会に臨んだかが分かる内容となっている。集落の状況によって農家の意向が様々であるため、この事例集にある6市町での対応を参考に、計画的に座談会が進むよう取り組んでもらいたい。

(藤岡)

(平田)

# 都市農業振興3事例の研修 寝屋川・交野で視察

## 全国農委都市農政対策協議会

全国農業委員会都市農政対策協議会(青山尙会長)は7月23日に、寝屋川市と交野市を訪問し、各都府県農業会議職員など15人が参加。大阪府内における都市農業振興に係る取り組みとして、寝屋川市の南農園の農業経営について、同市の防災協力農地等を核とした都市農地保全について、交野市の都市型の地域計画策定について、それぞれ研修を受けた。以下はその概要。

寝屋川市美井元町の約1・5畝の農地で水稲をはじめとした多品目を生産。5年前からはイチゴの観光農園を始めているほか、コロナ禍以前は田んぼアート・田植え体験など、食や都市

農業の理解につながる交流活動にも取り組んできた。

3年前より後継者の政輝氏が経営の中心に。保次氏は、「都市農業を持続させるためには、どのような世代交代するかの検討が不可欠。都市農家各々が代替わりに先立って現在の農業経営を見直すことが重要だ」と語る。

# 地域と共生する農業を実践

寝屋川市 南保次氏・政輝氏



今後はブドウの観光農園の実施も検討(寝屋川市・南農園)

## 都市農地保全の施策を充実

寝屋川市

平成15年4月に府内で初めて防災協力農地登録制度を導入。「農作業用機械器具整備支援事業」では、防災協力農地登録農

家を対象に農業用機械導入を補助している。発足から20年が経過しており、代替わりした所有者が登録状況を知らないこともあるため、意向の再確認等、メンテナンスを行っている。

また、令和4年度より、市が農地借受希望者と貸出希望者の間に入って貸借手続きを支援する「農地マッチング事業」や、貸農園を整備する者に対して補助する「貸農園整備事業補助金」も始めるなど、都市農地保全に向けた施策を充実させている。

(沼田)

## 都市部の課題解決へ話し合い

交野市・星田地区

約7・6畝の集団農地が保全されている一方、市街化区域や都市計画決定区域に囲まれ、農業継続と開発志向の相反する意向を持つ農家が混在。こうした中で、担い手への農地の集約・集積という点のみにとられず、都市近郊農業ならではの課題を解消する視点で協議を進めている。



「その地域の農家の農地保全の意識に寄り添う場づくりが重要」と説明(交野市)

地域の話し合いは、同地区の座長である農業委員会の友田正直会長が主導。「当初は地域で反発もあったが、防災や景観形成など様々な役割を持つ都市農地を守るために話し合いが必要と強調し説得を重ねた結果、集落での協議が進んだ」と説明する。

## 月間農政ファイル

6・21〜7・20

6・21 農水省は令和4年度の食品ロス量は推計472万トと発表。前年度から51万ト(9・8%)の減少で、令和12年度までに489万トまで減らす政策目標を達成した。平成24年度の推計開始以来、500万トを初めて下回った。

6・28 農水省は令和6年の農業構造動態調査結果で国内の農業経営体が88万3300と公表。調査を開始した平成17年以降初めて90万を下回った。今年の前年と比較して5%の減少。このうち個人経営体は前年と比較して5・2%減少し、団体経営体は同0・7%増加した。

6・28 農水省は令和6年産水稲の作柄表示地帯別10ヶ当たり年収量を決定したと公表した。同平年収量とは都道府県別の10ヶ当たり年収量を基に、各作柄表示地帯の品種構成等の生産事情を踏まえ定めるもの。作柄表示地帯とは、水稲の作柄を表示する区域として、都道府県を水稲の生産力により分割したもの。大阪の年収量は495キロで前年と同量。

# 八尾市が遊休化対策事例を視察

## 箕面市農業公社

八尾市農業委員会(齊藤暁会長)は7月5日、箕面市役所を訪問し、箕面市農業委員会(稲垣恵一会長)が(一社)箕面市農業公社を活用し取り組む遊休農地対策について視察した。

八尾市農委においては、農地バンク制度を運用しているほか、市やJ A大阪中河内の農地保全チーム等と連携して農地貸借の推進に力を入れているが、依然遊休農地が残存しているという課題がある。そこで、遊休農地解消に実績のある、農業公社を



同公社の遊休農地解消の取り組みについて両農委が意見交換

核とした箕面市の取組みを学び、対策を検討することとした。

同公社は、市内農業者の高齢化や減少、販路確保などの課題を受けて、平成25年に設立。遊休農地を含む市内農地を積極的

### 業務推進検討会報告③

## 3条取得後の農地転用について

Q 農地法第3条許可を受けて農地を取得したAより、耕作しないうまま転用許可が申請された場合、どう判断するか。

A 不耕作を以て直ちに不許可判断することは適当でなく、不耕作となった事情等を勘案したうえで審査する。3条許可申請が虚偽であった場合は、許可を取り消すことができる。

【解説】国通知文「農地転用許可事務の適正化及び簡素化について」(令和4年3月31日)において、次のように記載されている。

「耕作目的で取得した農地については、一定期間は適正かつ効率的に耕作される

に借り受けて、公社自ら耕作し、更に市内で生産された農産物を買って上げて、公社での生産分とあわせて学校給食に販売する仕組みだ。

箕面市の説明では、約10年間の取り組みを通じて、遊休農地発生抑制、地産地消の推進、新規就農者の育成・輩出、農福連携の推進といった役割を果た

していることに言及。とりわけ遊休農地については、創設直後から解消が大きく進み、令和4年度には市内の全ての遊休農地を解消している。

生産から流通まで一元化できるような農業委員会に学校給食を所管する部局を組み込む組織改革や、活動を支援する補助金を創設するなど、市は事業の有益

性を高く評価しており、農業公社に対する支援を充実させている。

質疑応答では、八尾市の委員から遊休農地解消の具体的な手法のほか、農産物の安全・安心の担保、独立就農するスタッフへの農地斡旋などにも話が及び、活発な意見交換が行われた。

(沼田)

べきとの観点から、農地を取得した後3年間は、その取得した農地についての転用は認めない指導が慣行的に行われている地域が見受けられるところ、このような農地転用許可基準との関係が明白でなく、従来からの地域の慣行的な取扱いにより農地の転用を認めないといった対応

は適切ではない。

つまり、農地取得後3年経過していないことのみを理由に、不許可とすることは適切ではない。3条許可は耕作目的の権利取得であるから、権利取得後は申請地を農地として使用することを前提としており、以前は農地取得後の「3年3耕作」の実績の有無を重視していた経過がある。

本件については、当初は耕作意思があったものの、権利取得

後に営農継続が困難となった等のやむを得ない事情がある場合は、一般基準及び立地基準を満たしていれば許可やむを得ないものとなる。

ただし言うまでもなく、申請者が農地を取得した後に転用しようとする意図を持っていたことが明白であるときは、3条許可は取り消すことができ、取消しがなされた場合は、転用許可申請は権原のない者からの申請として却下される。(田村)

## 6年度第4回業務推進検討会

大阪府農業委員会職員協議会は7月10日、大阪市内・J Aバンク大阪信連事務センターで令和6年度第4回農地法等業務推進検討会を開催した。

各農委からの相談案件では、過去に法人で許可を受けた農地

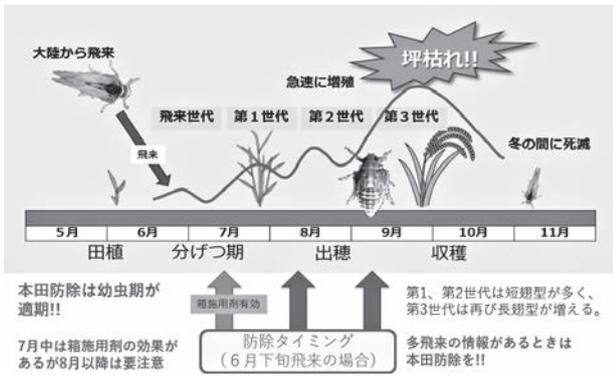
転用事業が手つかずにも関わらず、法人代表者が個人で別の転用許可を申請してきた場合の考え方や、市街化区域内の転用届出に関して周辺農地への影響をどの程度確認するのかについて協議した。

また、前回に引き続き、農家住宅の建築主として世帯責任者の後継者を認めるかどうか、農地造成案件への対応について確認。農地種別判断については、法・施行令・施行規則をどのように解釈すべきかを意見交換した。

(田村)

# トビイロウンカの防除等説明 大阪府植物防疫協力員等研修会

大阪府農政室推進課は7月16日、大阪府植物防疫協力員等研修会を開き、有害動植物の発生予察等を目的に設置されている府内JAの協力員等が参加した。研修会ではまず、植物防疫協力員の活動内容と近年府内で発生・拡大に注意している病害虫について説明した。



なかでも、これからのシーズンに注意が必要なトビイロウンカやクビアカツヤカミキリ、サツマイモの基腐病、キュウリの黄化えそ病・退緑黄化病等の防

除について重点的に説明した。また、府内で昨年度に見つかった新病害虫を紹介。トマトキバガの体長は成虫が約10ミリの発見が難しいため、トマトの状態を確認して判断するよう呼びかけた。そのほか、新農薬に関

## 天気のおっちゃんのコラム

第五回 気象予報士、元普及指導員 森田 彰朗

### 「台風に備える」

#### 台風の進路は予測できる

台風は強風、大雨、高潮など、多くの災害の原因となる気象現象です。しかし、進路をある程度予想できるようになったことから、早目に備えることで被害を最小限に食い止めることができます。今回は台風情報の見方について解説します。

#### 台風五日間進路図でまず確認

まずは、台風が数日のうちに本州に近づくと情報の得た時は、必ず台風五日間進路図を見

する情報提供と水田雑草について説明があった。

### 短翅型の個体は増殖の予兆 トビイロウンカに注意

トビイロウンカは6〜7月に中国大陸から飛来する稲の害虫で、「坪枯れ」と呼ばれる円形枯死害を広範囲に渡って引き起こすことがある。令和2年には大量発生し、大阪府をはじめ西日

本の稲作に大きな被害を与えた。大阪府植物防疫協力員等研修会では、今年はトビイロウンカの中国での発生動向が令和2年を上回っており、西日本に飛来し増殖する可能性があるとの注意喚起があった。

ロウンカの飛来は確認されていないが、短翅型を発見した場合は増殖を警戒する必要があると呼び掛けた。

中国大陸から飛来する個体は長翅型だが、飛来後に誕生する個体は短翅型が多い傾向にある。現時点では府内ではトビイ

トビイロウンカの防除は移植時の箱施用剤と、8月から9月の本田防除が重要。本田では、各種情報に注意し、発生を確認したらウンカの幼虫期を把握して適期に適切な薬剤で防除することが望ましい。(林)



時系列での暴風域に入る確率も表示されます。

### 台風の東側が危険！

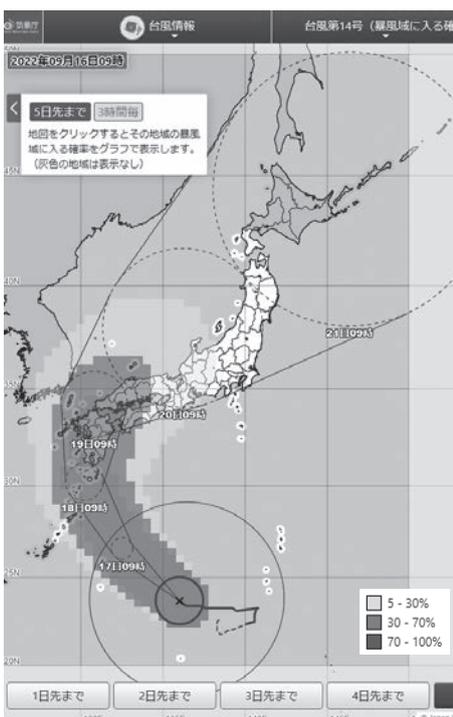
台風は反時計回りの巨大な渦巻きです。そのため、台風では中心の東側(右側)で湿った南

寄りの風が吹き、雨も風も強まる傾向にあります。従って、台風を中心が大阪の西側(神戸や淡路島)を通るときに被害が大きくなりやすいので、進路に十分注意しましょう。このほか、気象台の注意報や警報などにも注意をしながら、被害を少しでも軽減できるよう、備えを進めましょう。

### 暴風域に入るかをチェック

この図で大阪が暴風域に入りそうなきは、暴風域に入る確率の図を見ましょう(台風情報の右上のタブをクリック)。

この図では、図上の地点が暴風域に入る確率はおおよそどのくらいか、いつごろ暴風域に入るかを知ることができます。地図をクリックするとその地点の



台風の暴風域に入る確率 (気象庁HP)

### 第100回常設審議委員会

農業会議は7月19日、第100回常設審議委員会を大阪市内・J Aバンク大阪信連事務セ

### 事業計画等を申請者から聴取

#### 農転現地調査・大阪狭山市

農業会議は6月26日、第99回常設審議委員会(6月)で回答保留となった、大阪狭山市農業委員会会長からの意見聴取案件、農地法第5条の規定に基づく露天資材置場に転用する案件について、現地調査を実施した。当日は、中谷農業会議会長を

#### 新団体会員代表者紹介

#### 千早赤阪村長に菊井氏

6月30日、千早赤阪村長選挙の投票が行われ、新たに菊井佳宏氏が7月16日付けで千早赤阪村長に就任した。

菊井氏は就任日と同日付けで農業会議の団体会員代表者に就任した。



千早赤阪村長 菊井氏



河内ブロック委員による現地調査の様子

取に回答する件(茨木市、池田市、箕面市、岸和田市、泉南市、阪南市、堺市、太子町、富田林市、羽曳野市、八尾市、枚方市、交野市農業委員会会長) 19件

画と申請書記載の事業計画に乖離があったため、書類の補正を求めたこととした。

後日、申請者から補正書類の提出があり、申請面積・資金計画が妥当であり、進入車両の見直しや周辺住民への配慮等が述べられていたことから、許可やむを得ないものと認める旨、7月8日付けで大阪狭山市農業委員会会長に回答した。なお、回答には「農地転用許可申請書が提出された際には農業委員会において適切な審査を行うこと」との意見を付した。

(田村)

#### 大阪市で農業専門委員研修

大阪市農業専門委員調整会議が6月25日、ATCビル南館で開かれ、25人が出席した。

調整会議では、令和6年度の年間スケジュールや農業専門委員の業務内容、農地パトロール等について協議・報告がなされた。併せて、農業会議の増山総務課主幹から最近の農業情勢と

(2万3097平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

【第1号議案】  
件数 面積(平方メートル)

第4条	3	2389
第5条	16	2万708
合計	19	2万3097
(農地区別別件数は、3種農地9件、2種農地10件)		

#### 中河内地区連、総会を開催

中河内地区農業委員会連合会(大西博会長・東大阪市農委会長)は7月17日、東大阪市内で総会を開催。令和5年度事業報

告及び決算報告、令和6年度事業計画案及び予算案についてそれぞれ承認した。  
農業会議からは、北川専務理事兼事務局長が出席した。(中島)

#### 収入保険推進協議会 通常総会

大阪府農業共済組合(石崎勇組合長理事)は7月18日、J Aバンク大阪事務センターで大阪府収入保険推進協議会通常総会を開催し、令和5年度事業報告・収支決算並びに令和6年度

事業計画・収支予算を承認した。大阪の令和5年度の加入実績は327経営体で、目標の400経営体には届かなかった。令和6年度においても、引き続き400経営体加入達成に向けて府・J A・農業会議が協力して取り組むことを申し合わせた。(光崎)

ともに、農地法第3条の審査基準の解説。また、農地法第4条・第5条の農地転用許可制度の概要について、市街化区域内

農地転用届出業務を中心に審査の留意点について研修した。(増山)

#### 農業時報7月号の

#### 誤記について

令和6年7月1日発行の大阪農業時報7月号2面掲載の当会議役員紹介記事において、理事

の役職に一部誤りがありました。長内繁樹豊中市長の役職について、「市長会生活環境部長」と記載しておりましたが、正しくは「市長会生活環境部会長」です。お詫びして訂正します。

大阪府からのお知らせ

夏の暑さにご注意を

近年、大阪では猛暑日の日数が増加し、熱中症による搬送者数も高い水準で推移しています。

総務省消防庁の発表によると、昨年度の府内の熱中症搬送者数は5951人で、7～8月は特に注意が必要です。全国でも近年、農作業中の熱中症により多くの犠牲者が発生しています。

●夏の作業で心がけること  
・できるだけ、気温の高い時間

・帯の作業は避ける  
・便利な熱中症対策グッズ(空調服、冷却グッズ等)の活用  
・単独作業は避ける。

●暑さ指数に応じた農作業を行います！  
暑さ指数とは、熱中症の危険度を判断する数値で、気温とは違います。

・暑さ指数に対して当日に予定している作業の強度が高い場合は、より軽い作業への変更を検討しましょう

●作業前に「熱中症警戒アラート」情報を確認する癖を！  
・熱中症の危険性が極めて高くなる(暑さ指数が33以上)と予想された場合「熱中症警戒アラート」が気象庁や環境省から発表されます。

アラートが発表されている日は特に注意して一日の作業内容は、また、都会地であり耕作面積を広くは確保できない状況であっても、今後の大阪農業のために農業者の方々が力を合わせて次世代の担い手を育てる農業



株式会社日本政策金融公庫  
大阪支店農林水産事業統轄 鎌田 彰

大阪農業のために

随想  
私は、日本政策金融公庫国民生活事業(入庫当時は国民金融公庫)に入庫以来、支店・本部等で小規模事業者の支援に携わってきました。数は少ないですが、農業のお客様の支援にも携わった経験があります。

そんななか、令和3年3月に大阪支店農林水産事業(以下「大阪支店」)の勤務を命ぜられ着任しました。

しかしながら着任後、大阪府内の農業のお客様を回りますと、このような都会地の大阪にあって、農業を営むお客さまの数は決して多くはないもの

塾を運営されている事例、地域の活性化のために別業種から農業参入した事例、オリジナルのブランドを立ち上げて高品質の農産物を栽培・販売されている

◇筆者の紹介(かまた あきら)  
昭和47年生まれ。平成7年、国民金融公庫(現 日本政策金融公庫国民生活事業)入庫。国民生活事業の支店・本部等勤務を経て、令和3年3月、大阪支店農林水産事業に事業間人事異動、現職。

熱中症対策5つのポイント

- 1. 外出時は暑さを避ける工夫を！
- 2. 室内ではエアコンの活用を！
- 3. 早めが肝心暑さに備えた体づくりを！
- 4. こまめに水分と塩分の補給を！
- 5. 暑熱環境ではカラダの冷却を！

を考えましょう。  
(提供：大阪府環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課)  
「大阪府暑さ対策情報ポータルサイト」  
大阪府暑さ対策で検索



情報提供・お問い合わせ  
大阪府環境農林水産部  
脱炭素・エネルギー政策課  
気候変動緩和・適応策推進グループ  
(Tel 06-6210-9553)